

評価調査結果要約表

1. 案件の概要	
国名：パナマ	案件名：船外機保守・整備
分野：海運・船舶	援助形態：第三国集団研修
所轄部署：中南米部 中米・カリブ課	協力金額：
協力期間	1998年～2002年
	先方関係機関：職業訓練庁（INAFORP）、エル・ボンゴ漁業センター
日本側協力機関：	
他の関連協力：長期専門家派遣	
<p>1-1 協力の背景</p> <p>パナマには過去4年間に約13,000の船舶用船外機が導入され、沿岸漁業の振興に貢献しているが、保守整備体制が貧弱なため、故障したまま放置される、通常の耐久期間より短い期間しか使用されない等の問題を抱えていた。このような状況のもと、1995年12月の職業訓練庁に対する長期専門家派遣を経て、パナマは、中米カリブ地域の研修員に船外機の保守整備と技術向上の機会を提供し、同地域における沿岸漁業振興を目的とする協力を日本に要請した。</p>	
<p>1-2 協力内容</p> <p>職業訓練庁を実施機関として、周辺国の70名の研修参加者に対して船外機の保守や整備に関する技術指導を行った。</p> <p>(1) 上位目標</p> <p>中米カリブ諸国における小規模漁業従事者の生産性及び収入が向上する。</p> <p>(2) プロジェクト目標</p> <p>研修参加者を通して、中米カリブ諸国小規模漁業従事者の船外機保守整備技術が強化される。</p> <p>(3) 成果</p> <p>1) 研修参加者が船外保守整備技術を取得する。 2) 研修参加者が取得した技術を当該国小規模漁業従事者に移転する。</p> <p>(4) 投入</p> <p>日本側： 短期専門家 4名 研修員受入 70名 研修経費 0.14億円</p> <p>パナマ側： カウンターパート 2名 ローカルコスト 0.19億円 土地・施設</p> <p>(5) 研修参加国</p> <p>ベリーズ、コスタリカ、キューバ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア</p>	
2. 評価調査団の概要	
調査者	JICAパナマ事務所 (現地コンサルタント：SOLUCIONES INTEGRALES.S.A) に委託
調査期間	2001年11月9日～2002年1月8日
評価種類：在外終了時評価	
3. 評価結果の概要	
<p>3-1 評価結果の要約</p> <p>(1) 妥当性</p> <p>パナマを含むほとんどの研修参加国では、地方の貧困及び失業は大きな問題となっている。小規模漁業従事者の多くは、これら二つの問題を抱える地方に生活しており、日々収穫する漁獲物に生計のほとんどを頼っているところ、漁具が常時整備されていることは必須条件であり、このような問題の解決に寄与する本研修は妥当性があると言える。</p> <p>(2) 有効性</p> <p>研修参加者の上司の95%が研修の成果を高く評価しており、92%の研修参加者が研修で習得した知識・技術の80%以上を利用して利用している。また、研修から帰国後にはセミナー、日常業務、上司への報告等の形で知識の普及に務めていることから、船外機保守整備技術の強化というプロジェクト目標は達成された評価される。</p> <p>(3) 効率性</p> <p>研修参加者一人に対する平均コストは3462.15ドルであるが、当初の3年間分については、実施機関の施設・機材等の体制整備のために投資されている。機材等は後年になっても使えるため、実際の研修参加者に対する一人あたりコストは減少するといえる。</p> <p>他方、研修参加者の99%が無事に研修を終了したことは、投入及び受講生の選抜は的確に行われたことを示していると言え、予定外の経費支出等が発生せず全ての経費が当初の計画どおりに利用された。また、初期の投入が当該実施機関における今後の研修にも利用できるものであることから、研修は効率よく実施されたと評価される。</p> <p>(4) インパクト</p> <p>研修参加者の所属機関は、船外機保守整備作業を外部に委託する必要がなくなったことが研修の主たるインパクトの一つであると認識している。一方、研修参加国における保守整備機材・資金・人材の不足が研修の成果の普及と活用の大きな阻害要因となっていることから、今後研修参加国に対し、機材調達に関する支援や、マニュアルの整備が必要である。またインパクトの発現を妨げた理由として、研修参加者が知識・技術を生かすことができる職場で業務を行っていないケースや、退職してしまったケースがあることが指摘されている。</p>	

(5) 自立発展性

実施機関であるパナマ職業訓練庁は、本研修コースが開始される以前から国内向け船外機保守コースを開講しており、本来業務の一環として位置づけられていることから、同コースについては今後も持続性があると考えられる。また、国際協力コースについても研修を実施していく予算、施設についてはJICAの支援が終了した後も問題はない。しかし、今回参加した近隣諸国では今後JICAの支援なくして研修参加者を派遣していくことは経済的にも問題があり、船外保守整備技術の各国における自立発展性については多少の問題が残る。

3-2 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

該当なし

(2) 実施プロセスに関すること

研修実施中にモニタリングを実施して、研修参加者に併せて講義時間やカリキュラムの変更をするなど、研修の実施方法に柔軟性を持たせたことが研修の効果を高めた。

3-3 問題点及び問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

該当なし

(2) 実施プロセスに関すること

研修参加者の所属先に保守整備用の適切な機材がなく、知識を活用できない環境がある。また、いくつかのケースでは所属先の人事担当者も研修参加者が現在どこに配属されているかを把握しておらず、研修成果を配慮していない。

3-4 結論

本研修は9つの国の研修参加者やその所属組織の期待通りの成果をあげることができた。研修参加者やその所属先によると、最も重要なプロジェクトの効果は、技術力の改善と機械技術者を雇用する必要がなくなることによる経費削減である。プロジェクトの自立発展性に対する制約条件は、公的部門において慣習化されている定期的な人事異動、機材や教材の不足、知識を実際の現場で発揮することが難しい点が挙げられる。

3-5 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

(1) パナマにおいては研修参加の要件である大学卒等の資格を持たない者が多いため、研修コース内容を簡潔化し、かつ地方で活動する者の受講割合を高めるべきである

(2) 研修参加国に対し、研修の成果を普及することが可能である環境を整備するため、修理用機材、部品類を供給することが必要である。また、研修修了生が知識・技術を生かせるよう、相手国政府の人事に対する配慮の理解を取り付けるべきである。

3-6 教訓（他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）

次年度のカリキュラム設定の参考とするために、研修参加者の評価は研修の実施後その都度行うことが必要である。

3-7 フォローアップの状況

該当なし